

昭和44年度の県民所得 (その2)

県統計課県勢統計係

3 県民所得の分配—続き—

県民所得を構成する諸項目の動きをみると、まず、雇
用者所得は、前年度の23.5%増につづいて22.6%の大き
な増となり、4,130億円になった。これは、雇業者数の
伸びに加えて、時間外勤務手当の増などで1人当たり平
均給与額の伸びが大きかったためである。

個人業主所得は、前年度に比べ5.1%増加して2,385
億円になった。うち、農林水産業は、農業の停滞から、
3.0%の減となったが、その他の産業は17.0%の増であ
った。

個人の財産所得は、前年度の20.6%増を上回る23.5%
の増で、731億円となった。また、法人企業から個人へ
の移転、法人税および税外負担ならびに法人留保の諸項
目に個人配当を加えた所得—法人所得関連所得は、法人
から個人への移転を除いていずれも30%を上回る伸びと
なった。なお県内所在の事業をベースに推計した法人所
得は860億円で、前年度の35.5%につづいて31.8%の増
となっており、好況が反映されている。

以上のような動きにともなつて、県民所得の項目別構
成は次のように変化した。すなわち、雇業者所得は、年
々の増加基調のなかで、前年度よりも2.2ポイント構成比
を高めて50.3%となり、はじめて50%を上回るに至つ
た。これに反し、個人業主所得は、逐年比重を低めてお
り、44年度には、前年度より3.4ポイント下がつて29.1
%となり、30%を下回るようになった。個人の財産所得
は8.9%、その他の項目は11.7%で、それぞれ0.4ポイン
トおよび0.9ポイント構成比を高めた。

このように、本県の県民所得の構成は、個人業主所得
の比重が低下し、反面、雇業者所得をはじめとする所得

図2 県民所得の項目別構成 (単位: %)

	個人の財産所得—			
	雇業者所得	個人業主所得	その他—	個人所得
40年度	47.0	37.0	8.6	7.3
41 "	47.5	35.4	8.7	8.6
42 "	46.7	34.6	8.4	10.2
43 "	48.1	32.5	8.5	10.8
44 "	50.3	29.1	8.9	11.7
全 国 (44年度)	54.7	21.0	17.8	13.6

項目の構成比は高まるという方向を示しており、年をお
つて、国民所得の構成に近づいてゆくようにみられる
(図2)。

4 個人所得とその処分

個人における県民が受け取つた所得—県民個人所得は、
42年度と43年度にそれぞれ18.7%増加したおと、44年度
には16.4%増加して7,624億円になった(表4)。

表4 個人所得とその処分 (単位: 100万円)

区 分	43年度	44年度	増加率 (%)	構成比 (%)	
				43年度	44年度
個人消費支出	462,254	533,142	15.3	70.6	69.9
うち家計消費支出	451,231	523,147	15.9	68.9	68.6
飲食費	167,256	186,868	11.7	(37.1)	(35.7)
被服費	53,900	60,319	11.9	(11.9)	(11.5)
光熱費	16,354	18,415	12.6	(3.6)	(3.5)
住居費	70,535	84,697	20.1	(15.6)	(16.2)
雑費	143,186	172,848	20.7	(31.7)	(33.0)
個人税および 税外負担	20,456	25,295	23.7	3.1	3.3
社会保険に 対する負担	26,889	32,628	21.3	4.1	4.3
個人から財政 へのその他の移転	8,508	9,873	16.0	1.3	1.3
個人から県外 への移転	3,432	4,372	27.4	0.5	0.6
個人貯蓄	133,658	157,048	17.5	20.4	20.6
個人所得の処分	655,197	762,358	16.4	100.0	100.0
雇業者所得	336,769	413,013	22.6	51.4	54.2
個人業主所得	227,022	238,519	5.1	34.6	31.3
個人の財産所得	59,198	73,134	23.5	9.0	9.6
法人企業から 個人への移転 (控除)消費者 負債利子	790	902	14.2	0.1	0.1
財政から 個人への移転	1,119	1,287	15.0	0.2	0.2
県外から 個人への移転	31,632	37,071	17.2	4.8	4.9
個人への移転	905	1,006	11.2	0.1	0.1
個人所得	655,197	762,358	16.4	100.0	100.0

(注) 家計消費支出の費目別構成比(カッコ)は、家計
消費支出の総額を100として算出した。

県民個人所得のうち、雇用者所得以下消費者負債利子までの諸項目は、前に述べた県民所得の構成項目と共通するが、それらの所得項目の動きについては、すでに述べたとおりである。

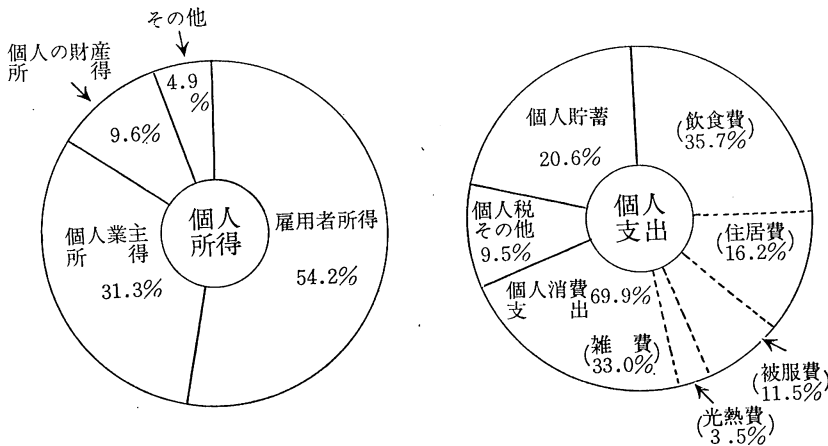
個人所得のその他の所得項目のうち財政から個人への移転は、社会保険給付、恩給・年金、社会福祉費などの財政から個人への一方的な所得の移転をいうが、これらは、前年度に比べ17.2%増加して371億円となった。また、県内居住者への県外からの送金や贈与などを示す県外から個人への移転は11.2%の増であった。

個人可処分所得は、個人所得から、おとで述べる個人

税および税外負担、社会保険に対する負担、個人から財政へのその他の移転、個人から県外への移転の4項目を控除して得られるが、これは、前年度に比較して15.8%増加して6,902億円になった。

個人所得の所得項目別の構成をみると、雇用者所得の構成比は、前年度に50%をこえて51.4%になったあと、44年度には2.8ポイント高まって54.2%になった。反面、個人業主所得は、前年度より3.3ポイントと低下して31.3%へと比重を低きた。また、個人の財産所得は、0.6ポイント高まって9.6%になった。その他の項目の構成比は、ほとんど変わらなかった(図3)

図3 個人所得とその処分の構成比



(注) 個人消費支出の内わけの構成比は、個人消費支出の総額を100として算出している。

次に、個人所得の処分の面をみると、その大宗をなす個人消費支出は、前年度の16.0%増についで15.3%増加して5,331億円になった。また、個人税および税外負担は、増加率は前年度の25.2%よりは低下したが、なお23.7%の大きな伸びをみせて253億円になった。社会保険に対する負担、個人から財政へのその他の移転(国・公立病院収入、国・公立学校授業料・入学検定料、手数料、使用料など)および個人から県外への移転(県内居住者から県外への送金、贈与など)は、それぞれ21.3%16.0%および27.4%の増であった。

最後に、個人貯蓄は、個人所得の総額から個人消費支出以下の支出項目を控除した残額として求められるが、これは、前年度より17.5%増加して1,570億円となった。なお、この個人貯蓄は、預貯金純増、証券投資などばかりでなく、住宅純建設、個人業主の純資本形成などの投資もその構成要素としている。

個人所得の処分について、項目別構成比をみると、まず個人消費支出は、前年度の70.6%から0.7ポイント比重を低めて69.9%とわずかながら70%台を下回った。これは、消費支出の堅調な伸びにもかかわらず、好況による個人所得の増加が、消費支出の伸びを上回っているからで、個人貯蓄などのその他の項目の構成比は、むしろ高まっている。すなわち、個人税および税外負担の構成

比は、前年度より0.2ポイント高まって3.3%に、社会保険に対する負担は、0.2ポイント高まって4.3%になつており、個人貯蓄は、0.2ポイント高まって20.6%へとそれぞれ変化している(図3)。なお、個人可処分所得に占める個人貯蓄率は、43年度の22.4%から44年度には22.8%へと0.4ポイント高まっている。

さきに述べた個人消費支出には、家計サービスを提供する民間非営利団体の消費支出を含むので、これを控除すると家計消費支出が求められるが、この家計消費支出の動きをみると表4のとおりである。すなわち、44年度の家計消費支出は5,231億円で、前年度に比べ15.9%増加しているが、この平均増加率を飲食費(11.7%増)、被服費(11.9%増)および光熱費(12.6%増)は下回っており、住居費(20.1%増)と雑費(20.7%増)は上回っている。

この結果、家計消費支出の費目別構成は、飲食費の比率(エンゲル係数)が引き続き低下基調のなかでさらに低下して35.7%になり、被服費および光熱費もそれぞれ低下して11.5%および3.5%になった。他面、住居費と雑費の構成比は、年々高まる傾向のなかで、それぞれ16.2%および33.0%へと変った(図3)